

2 0 2 5 年度予算の決定及びその認可申請について

(案)

1. 2 0 2 5 年度予算の決定

2 0 2 5 年度予算案について、別紙 1 のとおり作成するとともに、電気事業法（昭和 3 9 年法律第 1 7 0 号）第 2 8 条の 3 3 第 2 号の規定に基づき次回総会に付議する。

2. 2 0 2 5 年度予算の認可申請

1. の 2 0 2 5 年度予算が次回総会により議決された後、電気事業法第 2 8 条の 5 2 の規定に基づき、別紙 2 及び総会の議事録により経済産業大臣に対し、認可申請を行う。

以上

【添付資料】

別紙 1：電力広域的運営推進機関 2 0 2 5 年度予算（案）

別紙 2：2 0 2 5 年度予算及び事業計画認可申請書

電力広域的運営推進機関 2025年度予算（案）

予算総則

■ 収入支出予算

第1条 電力広域的運営推進機関（以下「本機関」という。）の2025事業年度収入支出予算は、別紙「2025年度収入支出予算」に掲げるとおりとする。

■ 債務を負担する行為

第2条 本機関が、広域的運営推進機関の財務及び会計に関する省令（以下「省令」という。）第7条の規定により、2025事業年度において債務を負担する行為ができるものは、次のとおりとする。

事項	限度額 (百万円)	年限	理由
システム開発等に係る経費	10,600	2025年度 ～2027年度まで	複数年度にわたる契約等を締結する必要があるため
賃貸借経費	2,500	2025年度 ～2035年度まで	複数年にわたる契約等を締結する必要があるため
保守管理運営業務等に係る経費	500	2025年度 ～2026年度まで	複数年度にわたる契約等を締結する必要があるため

■ 支出予算の流用等

第3条 次に掲げる経費は、省令第8条第2項に規定する予算総則で指定する経費とし、他の経費に相互流用する場合、本機関は、経済産業大臣の承認を受けなければならない。

（経費名）役職員給与、退職給付引当金繰入、交際費、電源入札拠出金

■ 収入支出予算の弾力条項

第4条 本機関は、会費の増加に伴い収入金が予算額に比して増加するときは、その増加する金額を限度として、当該業務に必要な経費の支出に充てることができる。

2 本機関は、非化石証書売却収入及び受取利息の増加に伴い収入金が予算額に比して増額するときは、その増加する金額を限度として、預り納付金等繰入に充てることができる。

3 本機関は、消費税の申告により納付額が増加するときは、その増加する金額を限度として、預り納付金等取崩収入を増額するとともに、同額の租税公課予算を増額することができる。

■ 給与等の制限

第5条 本機関は、支出予算の範囲内であっても、役職員の定数及び給与をこの予算において、予定した定員及び給与の基準をこえてみだりに増加し又は支給してはならない。

2025年度収入支出予算

(単位:千円)

支 出								収 入							
科 目	合 計	広域系統整備 交付金交付等 業務勘定	供給促進交付金 交付業務、調整交 付金交付業務、系 統設置交付金交 付業務、特定系統 設置交付金交付 業務、供給促進交 付金返還金徴収 業務、調整交付金 納付金徴収業務、 特定系統設置交 付金返還金徴収 業務及び納付金徴 収業務勘定	交付金相当額 積立金管理業 務及び解体等 積立金管理業 務勘定	災害等扶助交 付金交付業務 勘定	入札業務勘定	左に掲げる業 務以外の業務 勘定	科 目	合 計	広域系統整備 交付金交付等 業務勘定	供給促進交付金 交付業務、調整交 付金交付業務、系 統設置交付金交 付業務、特定系統 設置交付金交付 業務、供給促進交 付金返還金徴収 業務、調整交付金 納付金徴収業務、 特定系統設置交 付金返還金徴収 業務及び納付金徴 収業務勘定	交付金相当額 積立金管理業 務及び解体等 積立金管理業 務勘定	災害等扶助交 付金交付業務 勘定	入札業務勘定	左に掲げる業 務以外の業務 勘定
人件費	3,007,186	17,743	125,701	31,877	22,253	34,282	2,775,330	会費収入	12,602,348	-	-	-	50,275	-	12,552,073
役職員給与	2,498,937	14,744	104,456	26,489	18,492	28,488	2,306,268	会 費	19,500	-	-	-	78	-	19,422
退職給付引当金繰入	86,773	512	3,627	920	642	989	80,083	特別会費	12,582,848	-	-	-	50,197	-	12,532,651
その他人件費	421,476	2,487	17,618	4,468	3,119	4,805	388,979	預り納付金等取崩収入	13,941,422	43,617	9,549,901	50,595	-	-	4,297,309
租税公課	5,676,918	1,250	1,370,248	90	63	109	4,305,158	手数料収入	27,000	-	-	-	-	27,000	-
固定資産関係費	7,000,708	4,756	396,108	7,629	5,950	6,191	6,580,074	その他収入	33,336,117	375,020	32,961,097	-	-	-	-
有形固定資産取得費	2,947,586	1,227	5,024	1,278	1,538	739	2,937,780	非化石証書売却収入	24,353,035	-	24,353,035	-	-	-	-
有形固定資産除却費	3,900	23	163	41	29	44	3,600	政府補助金収入	8,000,000	-	8,000,000	-	-	-	-
無形固定資産取得費	4,048,949	3,506	390,921	6,310	4,383	5,408	3,638,421	受取利息	983,082	375,020	608,062	-	-	-	-
修繕費用	273	-	-	-	-	-	273	前年度よりの繰越金	3,047,630	-	-	-	-	32,785	3,014,845
運営費	6,501,720	19,854	730,792	10,974	20,526	14,704	5,704,870								
支払利息	6,931,627	14	6,927,052	25	18	28	4,490								
預り納付金等繰入	33,336,117	375,020	32,961,097	-	-	-	-								
予備費	495,770	-	-	-	1,465	-	494,305								
合 計	62,950,046	418,637	42,510,998	50,595	50,275	55,314	19,864,227	合 計	62,954,517	418,637	42,510,998	50,595	50,275	59,785	19,864,227

(注)各勘定に区分して経理することが困難な事項の各勘定への配分は、事業年度の末日現在において、各勘定において経理する業務に従事する人員の数により行うものとする。

2025年度予算及び事業計画認可申請書

広域総第2024-●号

2025年●月●日

経済産業大臣 殿

電力広域的運営推進機関

理事長 大山 力

住所 東京都江東区豊洲6-2-15

電気事業法第28条の52の規定に基づき、2025年度予算及び事業計画の認可を受けたいので、別紙のとおり申請します。